



## 第5章

健全で自立したまち ～ともに参加しよう～

---

5-1-1 人権が尊重された差別のない社会の実現 . . . . .	110,111
5-2-1 地域自治・地域コミュニティの充実 . . . . .	112,113
5-2-2 地域の活性化と移住・定住環境の充実 . . . . .	114,115
5-3-1 市政情報の発信と適正な情報管理 . . . . .	116,117
5-3-2 健全な財政運営の確立 . . . . .	118,119
5-3-3 将来を見据えた行政経営の推進 . . . . .	120,121
5-3-4 職員の育成と職場環境の充実 . . . . .	122,123



# 5-1-1 人権が尊重された差別のない社会の実現 ……

## 成果指標

指標名	指標の説明	現状値(2017年)	目標値(2022年)
人権映画会・講演会への参加延べ人数	市民の人権意識の高揚度を測る指標	729人	800人
人権施策の取組に対して満足と感じている市民の割合	市民意識調査で「満足」「まあ満足」と回答した市民の割合で、人権施策の取組の成果を測る指標	37.1%	50.0%
いじめはどんなことがあってもいけないと考える児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査で「いけない」「どちらかといえば、いけない」と回答した小6児童・中3生徒の割合で、人権教育の成果を測るための指標	小6 97.3% 中3 94.5%	100.0%
女性は家庭を守るべきと考える市民の割合	市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合で、男女共同参画社会に対する理解度を測る指標	23.9%	12.0%

地域づくり・行政経営

健全で自立したまちとともに参加しよう

### 現状と課題

- 2016(平成28)年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、地方公共団体は国・県と連携し、部落差別の解消に向けた相談体制の充実を図り、必要な教育と啓発を行うよう努めることとされています。
- 従来の人権課題に加えて、インターネット上での人権侵害や職場のハラスメント<sup>※1</sup>、大規模災害時における人権問題など、環境や社会情勢の変化により人権課題が複雑化・多様化しています。
- 2014(平成26)年10月に実施した「人権に関する市民意識調査」において、「障害のある人の人権」「高齢者の人権」「インターネットや携帯電話を悪用した人権侵害」などの人権課題への関心が高くなっています。
- 2016(平成28)年3月に、さまざまな行政分野における人権課題の解消と人権施策を総合的に進めるための指針となる「人権施策基本方針」の改定を行い、この方針に基づいた取組を推進しています。
- 本市では、小・中学生を対象とした人権教育の授業実施や全教職員を対象とした人権教育研修会の開催など各学校における人権教育をはじめ、市民全般を対象とした「じんけん学習講座」の開催など人権教育に取り組んでいます。
- 2017(平成29)年度に「男女共同参画推進プラン」を改定し、男女共同参画社会の実現を目指して取り組んでいます。

### 主な課題

- 新たな法律の施行や改正に伴う人権尊重への取組の強化が必要です。
- 市民一人一人の人権意識のさらなる高揚を図る必要があります。
- 複雑化・多様化する人権課題への対策や相談体制の構築が必要です。
- 庁内各部署が主体的に取り組むだけでなく、関連各部署が連携して人権教育・啓発を推進する体制づくりが必要です。

#### 用語説明

※1 職場のハラスメント

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える、または職場環境を悪化させる行為。

## 主な取組方針

### 方針① 人権啓発と相談体制の充実

- 家庭・学校・地域・職場など生涯を通じ、社会のあらゆる分野において、人権尊重のまちづくりを進めるため「人権施策基本方針」に基づき、施策を総合的に推進します。
- 人権擁護委員や関係機関との連携を図り、さまざまな人権課題に対応できる相談体制を整備します。
- 人権映画会や講演会などの機会を通して、市民の人権意識の高揚を図るための取組を推進します。

### 方針② 人権教育の推進

- 就学前は、自然や動植物と触れ合うことでいのちの大切さを感じたり、さまざまな遊びを通して仲間との関係や豊かな人間性を培ったりするなど、人との関わりを通して相手を理解し、お互いを大切に思う気持ちを育てていくことを基本とした人権教育を推進します。
- 小・中学校では、学校生活のあらゆる場を通して、個々の児童生徒の自尊感情を高め、他者を尊重し、互いに違いを認め合うとともに、人権に関する知識を深め、豊かな感性を育む教育や、コミュニケーション能力など人権に関わるスキル(技能)を身につける教育を推進します。
- 社会教育として、さまざまな学習機会を通して、市民一人一人が人権について正しく理解し、自らの生き方に関わる問題として受け止め、人権尊重の精神を日常生活で実現できるよう取組を推進します。

### 方針③ 男女共同参画社会の推進

- 「男女共同参画推進プラン」に基づき、男女共同参画や人権の啓発などを進めるとともに、働く場や家庭における男女共同参画や政策方針決定過程への女性の参画を推進します。
- 女性が自己の能力を伸ばし、発揮できる機会を平等に得られるよう取り組みます。
- 女性に対する暴力行為を根絶するため、相談体制の充実や支援体制を強化します。

## 協働 ともに進めるために



**個人**  
(1人でできること)

- 人権問題の理解や人権意識の高揚に努めます。
- 人権に関するイベントへ積極的に参加します。



**地域**  
(みんなのできること)

- 人権に関するイベントへ積極的に参加します。



**企業・NPO団体**  
(事業者等のできること)

- 職場研修などを実施し、人権意識の高揚に努めます。

関連する 個別計画	計画名	計画期間
	人権施策基本方針	2016年度～
	教育大綱	2018年度～ 2022年度
	生涯学習推進計画	2014年度～ 2018年度
	男女共同参画推進プラン	2018年度～ 2027年度

# 5-2-1 地域自治・地域コミュニティの充実……

## 成果指標

指標名	指標の説明	現状値(2017年)	目標値(2022年)
自治会加入率	全世帯のうち、自治会に加入している世帯の割合で、地域コミュニティの活性化の状況を測る指標	76.4%	80.0%
自治会やコミュニティ活動に参加した市民の割合	市民意識調査で「ここ1年で自治会やコミュニティの活動に参加した」と回答した市民の割合で、地域コミュニティへの関心度と活性化の状況を測る指標	51.3%	60.0%
花いっぱい運動への参加団体数	地域コミュニティ活動への支援に対する成果を測る指標	31団体	35団体
地域コミュニティの活性化に対して満足と感じている市民の割合	市民意識調査で「満足」「まあ満足」と回答した市民の割合で、地域コミュニティの活性化に対する取組の成果を測る指標	32.1%	40.0%

地域づくり・行政経営

健全で自立したまちとともに参加しよう

### 現状と課題

- 自治会は最も身近な住民自治組織であり、地域の抱える問題や課題に対し、組織的に対応する力を有しています。防災・防犯、福祉や教育、環境といった多様な分野が抱える問題を解決するとともに、行政連絡業務や広報活動、日頃からの親睦や交流など自主的な活動を通し、地域づくりや地域運営を担っています。
- 近年、地域コミュニティを取り巻く社会情勢や環境も変化し、住民の価値観の多様化や地域に対する関心の希薄化など、自治会活動への参加を敬遠する世帯が増えています。本市においても、2006(平成18)年4月に87.3%であった自治会加入率は、2017(平成29)年4月には76.4%にまで減少し、今後さらに低下することが懸念されます。
- そうした中、自治会への加入促進の取組として、市自治連絡協議会と連携し、自治会向けの「加入促進マニュアル」を作成するとともに、加入啓発チラシを作成し、転入者を中心とした啓発活動に取り組んでいます。
- 2017(平成29)年度実施の市民意識調査によると「ここ1年で自治会などコミュニティ活動に参加した市民」の割合は51.3%と約半数にとどまっているため、引き続き市民のコミュニティ活動への参加を促進する取組や支援が求められます。
- 市民活動団体やNPO<sup>※1</sup>の団体数は、運営資金確保の難しさや後継者不足などの問題もあり伸び悩んでいます。また、協働の観点から、市との連携による取組についても、今後、強化していく必要があります。

### 主な課題

- 自治会への加入促進をさらに強化する必要があります。
- 自治会での活動をはじめとした地域コミュニティ活動の活性化が必要です。
- 市民活動団体などに対する活動支援や連携による取組の強化を図る必要があります。

用語説明

※1 NPO

「Non-Profit Organization(非営利団体)」の略で、不特定多数の方の利益を増進することを目的にして、ボランティア活動や市民活動を行っている民間団体。

## 主な取組方針

### 方針① 自治会の活性化支援

- 広報紙やホームページへの掲載、転入者へのチラシ配布などにより、自治会加入の必要性を広く周知・啓発するとともに、市自治連絡協議会との連携を図り、自治会が取り組む加入促進策を支援します。また、アパートやマンションの建築主や開発事業者などの協力を得て加入促進に取り組みます。
- 自治会の活動拠点となる集会所の改修や備品の整備に対して支援します。

### 方針② 地域コミュニティ活動の推進・活性化

- 地域コミュニティ活動への市民参加を促すため、広報紙・ホームページなどでイベントや活動の内容を周知・啓発するとともに、活動の中心となる新たな人材の発掘や後継者の育成を支援します。
- 知識や経験、技能などを有する団体や個人などの情報を集約し、地域コミュニティ活動の活性化や自治会などが抱える地域課題の解決に向けて活用できる仕組みづくりを進めます。
- NPOをはじめとした市民活動団体などの活動を支援します。また、各団体間のネットワークづくりを推進するとともに、各団体と市との連携により取組を強化します。

## 協働 ともに進めるために



**個人**  
(1人でできること)

- 自治会の必要性を理解し、自治会へ加入します。
- 積極的に地域コミュニティ活動に参加します。



**地域**  
(みんなのできること)

- 地域コミュニティ活動を開催します。
- 地域で協力して課題解決に取り組みます。



**企業・NPO団体**  
(事業者等のできること)

- 積極的に地域貢献活動に参画します。

関連する  
個別計画

計画名  
協働によるまちづくりの指針

計画期間  
2012年度～



自治会加入促進

# 5-2-2 地域の活性化と移住・定住環境の充実……

## 成果指標

指標名	指標の説明	現状値(2017年)	目標値(2022年)
近畿大学との連携事業数	市と近畿大学が連携して実施した事業や取組の件数で、地域活性化の取組の成果を測る指標	18件 (2016年)	100件
わかやま空き家バンク <sup>※1</sup> への登録物件数	移住・定住環境の整備状況を測る指標	4件	40件
ワンストップ窓口を活用した移住相談件数	移住・定住への支援に対する成果を測る指標	—	150件
ふるさと納税による寄附件数	紀の川市への関心度と地域活性化の取組の成果を測る指標	3,731件 (2016年)	4,000件

地域づくり・行政経営

健全で自立したまちとともに参加しよう

### 現状と課題

- 人口減少や少子高齢化の進行に歯止めを掛けるため、本市においても「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」「総合戦略」を策定し、人口減少を抑制して年齢構成のバランスを維持し、活力を維持する持続可能なまちの実現を目指した取組を進めています。
- 本市には、近畿大学生物理工学部が立地し、地域の特性を生かし、豊かで活力ある地域社会の形成と発展、教育・研究の振興および人材育成を目的として、2016(平成28)年3月に包括連携に関する協定を締結し、大学が持つシーズ<sup>※2</sup>と地域のニーズの融合による地域活性化に資する事業を進めています。
- 移住に関しては、「わかやま空き家バンク」に市内の空き家情報を掲載し、家主と移住希望者のマッチングを行い、市外からの移住者が入居しています。また、県が指定する「移住推進市町村(地域)」に本市の4地域(靱瀨地域、奥安楽川地域、細野地域、麻生津地域)が加入し、県補助金を有効活用し、取組を進めています。さらに、地域おこし協力隊<sup>※3</sup>がフルーツ・ツーリズム推進へのサポートを中心とした地域活動に精力的に取り組んでいます。
- 出会いの場の創出や結婚新生活への支援など、少子化対策にとどまらず、本市への定住につながる取組を推進しています。
- 豊富な地域資源を生かした取組として、地域資源の核であるフルーツを返礼品の中心とした「ふるさと納税」を推進することで、地域の活性化に寄与しています。

### 主な課題

- 若者とともに地域を盛り上げるため、大学とのさらなる連携強化が必要です。
- 移住・定住促進のきっかけとなる取組のより一層の充実が必要です。
- 地域活性化のため返礼品を充実させるなど、ふるさと納税の充実が必要です。

#### 用語説明

- ※1 わかやま空き家バンク  
空き家を移住推進に活用し、和歌山県内への定住を促進するため、移住希望者にインターネットを活用して空き家の情報提供を行う仕組み。
- ※2 シーズ  
研究開発や新規事業創出を推進していく上で必要となる発明(技術)や能力、人材、設備などのこと。
- ※3 地域おこし協力隊  
人口減少や高齢化などに悩む地方自治体が都市住民を受け入れ、農林漁業の応援、住民の生活支援などの「地域協力活動」に従事してもらい、その地域への定住を図りながら、地域の充実・強化を目指す取組。

## 主な取組方針

### 方針① 大学との連携推進

- 既に協定を締結している近畿大学や日本体育大学との連携を強化し、市と大学相互の特性を生かした両者のより一層の発展と活性化を図ります。さらに、新たな大学との連携を模索します。

### 方針② 移住・定住支援策の充実

- 本市に移住・定住を希望する方のニーズに応えることができるよう、市役所内の移住・定住相談窓口を充実させます。
- 県をはじめとした関係機関と協力し、「わかやま空き家バンク」の登録件数の増加に向けて、広報活動や情報収集を強化するとともに、移住・定住者の増加につながる支援策を推進します。
- 地域おこし協力隊員の活動を支援し、地域との交流を促進することで、地域の活性化と地域おこし協力隊員の定住・定着に結び付けます。
- さらなる定住促進のきっかけとなる取組の検討を進めます。

### 方針③ 出会いの場の創出支援

- 商工会や市内事業者などと連携し、継続的で効果的な若者の出会いの場を創出します。

### 方針④ ふるさと納税の推進

- 本市の豊富な地域資源を返礼品として活用し、自主財源確保にとどまらず、地域活性化につながる取組を促進します。

## 協働 ともに進めるために



**個人**  
(1人でできること)

- 地域の活性化につながるイベントや活動に積極的に参加します。
- 地域での活躍を希望する人材の受入に協力します。



**地域**  
(みんなのできること)

- 地域での活躍を希望する人材の受入に協力します。



**企業・NPO団体**  
(事業者等のできること)

- 地域活性化につながる取組に協力します。
- 地域で活躍できる人材の育成に協力します。

関連する  
個別計画

計画名  
まち・ひと・しごと創生総合戦略

計画期間  
2015年度～ 2019年度



移住フェアへの出展



市民公開講座(近畿大学との共催)

# 5-3-1 市政情報の発信と適正な情報管理……

## 成果指標

指標名	指標の説明	現状値(2017年)	目標値(2022年)
ホームページ(トップページ)への年間アクセス数	市政情報や情報公開の充実度を測る指標	569,067件 (2016年)	600,000件
行政の広報活動が充実していると感じている市民の割合	市民意識調査で「満足」「まあ満足」と回答した市民の割合で、広報活動の取組の成果を測る指標	33.2%	50.0%
市民の意見・要望が市政に反映されていると感じている市民の割合	市民意識調査で「よく反映されている」「ある程度反映されている」と回答した市民の割合で、広聴活動の取組の成果を測る指標	22.9%	50.0%
地域ブランド調査による魅力度順位	(株)ブランド総合研究所が毎年実施する全国1,000の市町村を対象とした「地域ブランド調査」における魅力度ランキングの結果で、シティプロモーションの取組の成果を測る指標	652位 (2016年)	200位以内

地域づくり・行政経営

健全で自立したまちとともに参加しよう

### 現状と課題

- 広報紙は、魅力ある紙面づくりに努めており、毎年、県広報コンクールで入賞するなど、その成果が評価されています。2017(平成29)年度実施の市民意識調査では、市政情報の入手方法については広報紙が82.5%と最も多く、市民にとっては身近な情報収集媒体となっています。しかし、広報活動が充実していると感じている市民の割合は33.2%にとどまっており、さらなる広報活動の充実が求められます。
- 市のホームページは、2014(平成26)年4月に全面的にリニューアルし、機能の充実や操作方法の向上を図りました。また、ICT<sup>\*1</sup>の急速な進展に対応するため、スマートフォンなどからの閲覧を可能にし、さらに、フェイスブック<sup>\*2</sup>から市のホームページに誘導することで、年々アクセス数が増加しています。
- 全国的に、地域の魅力を市内外に発信するシティプロモーションに取り組む自治体が多くなっています。本市も2016(平成28)年度から報道機関への情報提供の強化や電車への広告掲出などの新たな情報発信に取り組むことで、報道機関の取材が増えるなど、市の露出度がアップしました。引き続き、市の認知度を高め、イメージアップにつながる効果的なPRの展開が必要です。
- 広聴活動に関しては、市民からのご意見・ご要望を、メールや電話、手紙などで受け付けており、市政運営へと反映させています。
- 情報公開の推進と個人情報の保護に関しては、関係条例に基づき適正な管理・運用に努めています。

### 主な課題

- 多種多様な情報ニーズに対応できる情報提供媒体のさらなる充実が必要です。
- 市が持つ多くの地域資源を活かした戦略的なPR・情報発信が不足しています。
- 市民の意見を市政に反映させるために、広聴活動の充実が必要です。
- 情報公開・個人情報保護制度をさらに周知するとともに、開示請求事務の効率化と職員の能力向上が必要です。

#### 用語説明

※1 ICT

Information and Communication Technologyの略称。情報通信技術に関する総称。

※2 フェイスブック

インターネット上で人と人を双方向でつなぐソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の1つ。実名登録が基本であり、情報の発信源が明らかとなるため各自が発信に責任を持っているケースが多く、信用度が高いものが多いといわれている交流サイト。

※3 プロモーション

消費者に商品やサービスを認識させて、購買へと誘導する活動のこと。また、シティプロモーションとは、まちの取組やまちの良さを認識させ、移住・来訪してもらうことで、まちの価値を高める活動のこと。

## 主な取組方針

### 方針① 広報活動の充実

- 発信する情報の質の向上を図るとともに、広報紙・ホームページを中心とした情報提供媒体の充実を図り、市民が市政に興味を持ち、参加いただけるような広報活動を推進します。

### 方針② シティプロモーションの推進

- フルーツなどの地域資源を活用し、市の認知度アップやイメージアップを図るための効果的な情報提供を推進します。
- 市役所各課が個別に実施しているプロモーション<sup>※3</sup>事業の連携や、市職員のプロモーション意識の向上を図ります。
- 市民・事業所・関係団体との連携を図り、一体となったシティプロモーションを推進します。また、市内外で主体的にプロモーション活動を実施する人材やプロモーション活動の中核となる人材の発掘に取り組みます。

### 方針③ 広聴活動の充実

- 市政懇談会の開催や市民意識調査の実施など、市民のさまざまな意見を集約し、今後の市政に反映できるよう広聴活動を充実します。

### 方針④ 情報公開の推進と個人情報の適正な管理

- 市民の知る権利を保障し、公正で開かれた市政を実現するため、情報公開を総合的に推進します。また、個人情報の漏洩やプライバシーの侵害を防ぎ、個人情報の保護に努めます。
- 情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、職員を育成します。

## 協働 ともに進めるために



#### 個人

(1人でできること)

- まちづくりに向けた提案や情報発信を行います。
- 情報公開・個人情報保護制度を理解します。



#### 地域

(みんなのできること)

- まちづくりに向けた提案や情報発信を行います。



#### 企業・NPO団体

(事業者等でできること)

- 行政と協力し情報を発信します。
- 幅広いネットワークを活用して情報を共有します。

関連する個別計画	計画名	計画期間
	シティプロモーション戦略	2017年度～2019年度



シティプロモーション  
 (トラベルガールズフェスタ2017への出展)



広報紙

# 5-3-2 健全な財政運営の確立

## 成果指標

指標名	指標の説明	現状値(2017年)	目標値(2022年)
受益者負担比率	通常行っている行政活動に係る費用(経常行政コスト)に対する使用料、手数料などの収益(経常収益)の割合で、特定の行政サービスを利用した人の負担が適正な水準であるかを測る指標	4.0% (2016年)	4.5%
積立基金現在高比率	標準財政規模に対する基金残高の割合で、一定額の基金が確保されているかを測る指標	54.5% (2016年)	45.0%以上を確保
経常収支比率	市税や普通交付税などの経常的に収入される一般財源総額のうち、人件費や扶助費、公債費などの経常的経費に充当された一般財源額の割合で、市の財政構造の弾力性を測る指標	95.5% (2016年)	92.0%以下
市税収納率	市税の現年度分と過年度分を合わせた年度末の収納率で、自主財源の根幹である市税の収納状況を測る指標	94.7% (2016年)	95.0%

地域づくり・行政経営

健全で自立したまちとともに参加しよう

### 現状と課題

- 全国的に人口減少・少子高齢化の進行により、税収の減少や地域活力の低下が懸念されています。本市も例外ではなく、合併後、将来を見据えた財政健全化策として、財政計画に基づく計画的な行政経営を目指し、地域間のバランスを維持しながら、必要な事業には積極的な投資を行ってきました。
- 本市では、財政状況について市民の理解を得るために、広報紙やホームページを活用して、財政計画や運営状況に対する情報公開を進めています。2016(平成28)年度決算からは、統一的な基準による地方公会計制度<sup>※1</sup>での財務書類を作成することで、より詳細なコスト分析や他団体比較が可能となり、市の財政運営への活用が期待されます。
- 市税などの滞納整理対策の強化に取り組んでおり、特に、現年課税分の収納率を伸ばすことにより市税全体の収納率を年々向上させています。自主財源のさらなる確保のため、今後は市税以外の各種債権の滞納整理対策を強化していくことが必要です。
- 和歌山地方税回収機構<sup>※2</sup>に職員を派遣し、職員のレベルアップや広域的な取組による徴収強化を推進してきました。また、インターネット公売<sup>※3</sup>などの取組による徴収強化を実施し、一定の成果を挙げています。
- 年間の資金繰りを予測し、計画的な資金の運用に取り組んでいます。また、定期預金を行うことで、安全かつ確実な管理・運用を行っています。

### 主な課題

- 基金の取崩しに依存しない、収支が均衡した財政運営が必要です。
- 市民への的確で分かりやすい財政状況の公表に取り組む必要があります。
- 市税をはじめとした自主財源の確保に向け積極的に取り組む必要があります。
- 使用料・手数料などの受益者負担の適正化を図る必要があります。

#### 用語説明

- ※1 統一的な基準による地方公会計制度  
企業会計的要素である発生主義・複式簿記の導入および固定資産台帳の整備により客観性・比較可能性を担保した地方公共団体で行われる会計制度。
- ※2 和歌山地方税回収機構  
県内市町村では単独で処理困難な滞納案件の移管を受け、専門的徴収手法を駆使し、共同処理する組織。
- ※3 インターネット公売  
市税滞納処分の一環として行う検索によって差し押さえた財産を、インターネット上で公売し、その売却代金を滞納市税に充てること。

## 主な取組方針

### 方針① 財政計画に基づいた計画的な財政運営

- 基金の取崩しに依存しない収支均衡型の財政体質を構築するため、中長期を見通した財政計画に基づく堅実な財政運営を行います。
- 地方公会計制度による財務書類の分析結果など、財政状況の情報公開についても積極的に行うことで、市の財政運営に対して、市民の理解を得られるようにします。

### 方針② 歳入確保のための取組の推進

- 職員のさらなる知識の向上や事務の電子化の推進などにより、公正かつ適正な課税を推進します。
- 自主財源の根幹である税収確保の強化を図ります。
- 市税以外の各種債権(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育料・使用料・貸付金など)についても、徴収強化を図ります。
- 使用料・手数料を適切に設定し、受益者負担の適正化を図ります。
- クレジットカード決済やインターネットを活用したスマートフォンによる納付など、市民が納付しやすい環境の整備を行います。

### 方針③ 出納事務の充実と公金の適正な管理の推進

- 適正な予算執行のため、職員への会計処理における情報提供や指導・助言を行います。
- 迅速かつ効率的な会計事務を行います。
- 公金の安全かつ有利な管理・運用を行います。

## 協働 ともに進めるために



**個人**  
(1人でできること)

○市の財政状況に興味・関心を持ちます。



**地域**  
(みんなでできること)

○市の財政状況に興味・関心を持ちます。



**企業・NPO団体**  
(事業者等でできること)

○市の財政状況に興味・関心を持ちます。

関連する  
個別計画

計画名  
財政計画

計画期間

2018年度～2022年度



# 5-3-3

## 将来を見据えた行政経営の推進……………

### 成果指標

指標名	指標の説明	現状値(2017年)	目標値(2022年)
成果指標達成率	第2次長期総合計画の前期基本計画で成果指標として掲げた指標数のうち、目標を達成した指標の割合で、効率的、効果的な行政運営が行われているかを測る指標	—	100.0%
マイナンバーカード <sup>※1</sup> 交付率	マイナンバーカードを交付した市民の割合で、マイナンバー制度の普及状況と電子行政サービスの進捗状況を測る指標	6.6% (2016年)	25.0%
窓口サービスの満足度	市民意識調査で市役所(本庁・支所)を利用した際の全体的な感想として「満足」「やや満足」と回答した市民の割合で、窓口サービスの充実度を測る指標	64.8%	100.0%

地域づくり・行政経営

健全で自立したまちとともに参加しよう

#### 現状と課題

- 全国的に少子高齢化が進行している中、本市においても例外ではなく、生産年齢人口の減少や老年人口の増加が予測されているため、このような人口構造の変化に対応した行政経営が求められています。また、地方分権改革の進展により、地方の「発意」と「多様性」を重視し、地方自治体への権限移譲や規制緩和などがより一層進められ、これまで以上に地方自治体が果たす役割は重要性を増しています。
- 本市では行政評価<sup>※2</sup>の取組を推進して、限りある人員・財源を、市民ニーズに沿った「重点化する分野」や「推進が必要な分野」に配分するなど、「選択と集中」による施策の展開を行っています。ところが、

2017(平成29)年度実施の市民意識調査によると、市政運営に市民の意見が反映されていると感じている市民の割合は22.9%にとどまっており、市民満足度の向上につながる効率的で効果的な行政経営が求められています。

- 公共施設の老朽化や耐震化対策が全国的な課題となっており、本市においても、施設の老朽化による安全性の低下や日常的な修繕に係る費用の増大、大規模改修や建替え時期の集中などが今後予想されることから、「公共施設マネジメント計画」に基づき、計画的な公共施設の更新や総量縮減に努めています。

#### 主な課題

- 高度化・多様化する行政課題に対応した質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供することが必要です。
- 公共施設などの保有量の見直しや有効活用の具体策を検討することが必要です。

#### 用語説明

##### ※1 マイナンバーカード

プラスチック製のICチップ付きカードで券面に「氏名」「住所」「生年月日」「性別」「マイナンバー(個人番号)」と本人の顔写真などが表示され、本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Taxなどの電子証明書を利用した電子申請など、さまざまなサービスに利用できる。

##### ※2 行政評価

行政活動の目的を明確にしなが、成果目標を設定し、その活動に対して投入された予算や人件費、成果物などを総括的に勘案しながら評価を行い、その評価結果に基づく改善を次年度以降の行政活動の企画・立案に反映させていく仕組み。

##### ※3 PDCAサイクル

計画(Plan)→ 実行(Do)→ 検証(Check)→ 改善(Action)の頭文字をそろえたもので計画を確実に実行し、次の計画に活用するプロセスのこと。

##### ※4 連携中枢都市圏

人口規模、経済規模など中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成すること。

## 主な取組方針

### 方針① 効率的・効果的な行政サービスの提供

- 市民意識調査により市民ニーズを把握し、市政に市民の声を反映させるよう努めます。
- P D C A サイクル<sup>※3</sup>による行政評価に基づき、限りある経営資源を有効に活用し、事業の選択と重点化による計画的な行政経営を推進します。
- 行政と民間との役割分担を見極めながら、今後、民間委託や民営化をさらに推進するなど民間活力をより積極的・効果的に活用します。
- 利用者の利便性を高めるため、行政サービスの I C T 化の推進に向けて、庁内の推進体制強化に取り組みます。また、今後、個人番号(マイナンバー)カードを活用した効率的・効果的な行政サービスの提供に取り組みます。
- 広域的で効率的な行政サービスを提供するため、和歌山市・海南市・岩出市・紀美野町と「連携中枢都市圏<sup>※4</sup>」の形成を検討します。

### 方針② 行財政改革の着実な推進

- 「行財政改革大綱」「行財政改革推進計画」に基づき、社会情勢や市民ニーズの多様化を踏まえ、簡素で効率的な行政サービスを提供します。

### 方針③ 公共施設マネジメントの推進

- 公共施設の現状と今後の方向性について、市民の理解を深めるため啓発を行います。
- 各地域単位での人口推計に基づき、公共施設の「再配置計画」を策定し、存続させる施設については、「長寿命化・更新計画」を策定します。
- 公有財産の適正な管理により充実した行政サービスを提供します。

### 方針④ 市民窓口サービスの充実

- 証明書発行をはじめとした窓口サービスの充実を図ります。
- 市民の暮らしに関する悩みやトラブルに関する相談体制を充実させます。

## 協働 ともに進めるために



**個人**  
(1人でできること)

- 行政活動や地域でのまちづくりに関心を持ちます。
- 社会状況に応じた市民と行政の役割について理解を深めます。



**地域**  
(みんなでできること)

- 行政活動や地域でのまちづくりに関心を持ちます。
- 社会状況に応じた地域と行政の役割について理解を深めます。



**企業・NPO団体**  
(事業者等のできること)

- 行政活動や地域でのまちづくりに関心を持ちます。
- 社会状況に応じた事業者と行政の役割について理解を深めます。

関連する個別計画	計画名	計画期間
	那賀5町新市建設計画	2004年度～2020年度
	行財政改革大綱	2018年度～2022年度
	公共施設マネジメント計画	2016年度～2055年度

# 5-3-4 職員の育成と職場環境の充実……………

## 成果指標

指標名	指標の説明	現状値(2017年)	目標値(2022年)
専門研修延べ参加者数	研修協議会などの公的機関が主催する専門研修に参加した年間の延べ職員数で、職員能力の向上と意識改革の度合いを測る指標	106人 (2016年)	120人
管理的地位にある職員に占める女性職員の割合	全職員に対する女性管理職員の割合で、女性が活躍する職場環境づくりの進捗状況を測る指標	24.4%	30.0%
仕事にやりがいを感じている職員の割合	人事異動における自己申告書で、やりがい「十分ある」「少しある」と回答した職員の割合で、職場環境の充実度を測る指標	60.1%	100.0%

地域づくり・行政経営

健全で自立したまちとともに参加しよう

### 現状と課題

- 業務が複雑化・専門化する中、職員に対する研修、特にスペシャリスト養成のための専門研修や職階に応じた階層別研修を実施することで、行政経営の考えに基づき、成果とコストを意識した、効率的で質の高い行政サービスの提供に資する人材の育成に取り組んでいます。
- 2016(平成28)年度から人事評価制度を導入し、能力や業績に基づく人事管理を進め、職員の育成や適切な処遇、管理監督者の指導力の向上につなげることで、組織の活性化に取り組んでいます。
- 女性職員の登用を目標設定し、女性の活躍推進に取り組んでいます。
- 新規採用職員を対象とした研修を充実させ、2017(平成29)年度からはメンター制度<sup>※1</sup>を導入するなど、若手職員のキャリア<sup>※2</sup>形成に取り組んでいます。
- 年金支給開始年齢の段階的引上げに伴う再任用・再雇用職員や臨時・非常勤職員の活用拡大に取り組んでいます。
- ワーク・ライフ・バランスの調和を図るために、業務の見直しなどによる長時間労働の削減に努めています。しかし、依然として部署によっては長時間労働が慢性的に発生しており、部署間の業務量の平準化やさらなる業務見直しが必要となっています。

### 主な課題

- 職員の資質と能力の向上につながる効果的な取組が必要です。
- 職員の業務に対するモチベーション<sup>※3</sup>の向上と職員の意識改革が必要です。
- 職員がいきいきと働くことができるよう、多様な働き方に応じた職場環境の整備が必要です。
- 部署間の業務量の平準化を図るとともに、長時間労働削減のさらなる取組が必要です。

#### 用語説明

※1 メンター制度

豊富な知識と経験を有した先輩職員(メンター)が後輩職員(メンティ)に対して行う個別支援活動で、キャリア(経歴、職歴)形成上の課題解決を援助して個人の成長を支え、職場内での悩みや問題解決をサポートする制度。

※2 キャリア

経歴、経験、発展、さらには関連した職務の連鎖のこと。

※3 モチベーション

人が行動を起こす際の動機付けや目的意識。

## 主な取組方針

### 方針① 戦略的な人材育成の推進

- 研修計画を策定し、計画に基づく研修体制を構築します。また、「人材育成体系基本計画」に基づく研修を実施し、職員一人一人の能力を向上させることで組織全体のレベルアップを図ります。
- 人事評価の結果を活用し、職員の自発的な研修参加につなげ、業務に必要な知識や能力の習得を促します。

### 方針② 人材の確保と適正な配置による組織力の向上

- 公務員としての資質を備えた人材を確保し、さまざまな業務を体験させることで業務遂行能力を高め、職員の育成と適正な配置を実現します。
- 長期総合計画の目標実現に向けて、効率的・効果的かつ機動的な組織を編成します。
- 職員の業務量を把握し、業務量に応じた人員配置による業務量の平準化を図ります。
- 業務改善や臨時・非常勤職員の機動的な配置、業務の外部委託を推進し、業務の効率化を進めます。

### 方針③ 良好な職場環境の整備・充実

- より働きやすい職場環境を構築するため、職員の勤務条件や福利厚生制度などを整備します。
- 良好な職場環境づくりの重要性を職員一人一人が認識し、互いの立場を理解し、認め合う意識を醸成します。
- 長時間労働の削減や生産性の高い労働を目指す「働き方改革」を推進します。

## 協働 ともに進めるために



**個人**  
(1人でできること)

○ 職員の接遇に関心を持ちます。



**地域**  
(みんなのできること)

○ 職員の成長・活躍をサポートします。



**企業・NPO団体**  
(事業者等でできること)

○ 職員の成長・活躍をサポートします。

	計画名	計画期間
関連する個別計画	人材育成基本方針	-
	人材育成体系基本計画	2018年度～
	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画	2016年度～2020年度
	次世代育成支援特定事業主行動計画	2015年度～2024年度



新規採用者提案型研修



新規採用者全体研修